

第2回 事例から見た法令研究講座

～ 女性が働きやすい職場づくり ～

昭和61年に男女雇用機会均等法が施行され、平成9年、平成18年の改正を経て、男女双方に対する差別の禁止、妊娠、出産等を理由とした不利益取扱いの禁止等が定められました。

また、平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられました。それらにより、平成28年の女性労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、50.3%と前年に比べ、0.7ポイント上昇しています。

しかしながら、今なお就業を希望しながら、働いていない女性は、274万人いると言われています。その主な理由は、出産・育児や介護・看護等ですが、今後の日本の成長に向けて、働く意志のある女性が活躍できる職場環境の整備が重要な課題となっています。

今回の講座では、こうしたことを踏まえ、実際に女性が活躍している企業の方から具体的な事例をお話しただくとともに、弁護士の方に法的観点から女性の就労に関して留意すべき事例等を解説いただくこととしております。人事労務担当者に加えて、興味を持っていただいている多くの方のお申し込みを、お待ちしております。

日 程：平成30年1月17日（水）

時 間：午後1時30分から4時30分まで

場 所：中労基協ビル4階ホール 千代田区二番町9-8

定 員：80名

参加費：会員 無 料 [会員とは、(公社)東京労働基準協会連合会会員、(公社)東基連支部会員、王子、亀戸の会員となります。]

非会員 税込2,000円（当日受付にてお支払いください。領収証有。）

内容及び講師：「女性の活躍推進—高島屋の事例」午後1時30分～2時20分

高島屋友の会代表取締役社長 中野 奈津美 氏

「女性の就労に関して留意すべき事例等」午後2時30分～4時30分

弁護士 森井 利和 氏

申込方法・問い合わせ先：下記の参加申込書によりFAXでお申込ください。1週間前に参加票をFAXにて送信します。

東京都千代田区二番町9-8 (公社)東基連 中央労働基準協会支部

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

第2回 事例から見た法令研究講座申込書 (H30.1.17)

事業場名	〒	TEL	
		FAX	
所在地	〒		
	職 名	氏 名	

FAX 03(3263)6485 中央労働基準協会支部 宛

お申込後のキャンセルは原則ご遠慮下さるようお願い申し上げます。

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用いたしません

当講座につきましては、1社につき2名までの申し込みとさせていただきます。